

平成 29 年度かすみがうら市総合教育会議 議事録

1 招 集 期 日

平成 29 年 10 月 17 日 (火)

2 招 集 場 所

千代田庁舎 3 階 第一委員会室

3 構 成 員

市 長 坪井 透

教育長 大山 隆雄

委 員 中島 和彦

委 員 坂本 雅子

委 員 宮本 雪代

4 欠席構成員

委 員 田澤 高保 (教育長職務代理者)

5 構成員以外の出席者

市長公室長 木村 義雄

政策経営課課長補佐 斉藤 隆男

教育部長 飯田 泰寛

学校教育課課長 山内 美則

学校教育課教育指導室室長 岡野 浩則

学校教育課施設担当課長補佐 磯山 健史

学校教育課課長補佐 加藤 洋一

学校教育課総務担当係長 岩田 幸生

6 議 題

(1) かすみがうら市小中一貫教育基本方針 (案) について

7 会 議 の 大 要

開会 午後 1 時 30 分

事務局： 本日は、総合教育会議大変ご苦勞様です。  
ただいまから、かすみがうら市総合教育会議を開催いたします。  
会議の構成員の皆様の出欠状況でございますが、本日は田澤教育長職務代理者が欠席となります。ご報告を申し上げます。  
続きまして、出席職員を紹介させていただきます。  
市長部局より紹介いたします。  
市長公室、木村市長公市長  
政策経営課、齊藤課長補佐  
教育委員会事務局、飯田教育部長  
学校教育課、山内課長  
学校教育課教育指導室、岡野室長  
学校教育課施設担当、磯山補佐  
出席者の紹介は以上でございます。  
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。  
坪井市長よりご挨拶いただきたいと思います。

坪井市長： 本日は、お忙しい中、かすみがうら市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃よりかすみがうら市の教育行政にご尽力いただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。  
さて、今日、子どもたちを取り巻きます教育環境は大きく変化しております。国際化の進展、核家族化や少子化の進行、市民ニーズの多様化・高度化など様々な課題を前に、あらためて、未来を担う子どもたちを育む教育のはたす役割と使命について、認識しているところでございます。  
本市においては、今年度より、第二次かすみがうら市総合計画がスタートしました。教育・文化に関する施策の方針の一つである、学校教育の充実の記述に児童生徒が社会環境の変化に主体的に対応できる能力と豊かな心を身に付けられるよう、生きる力を育む教育を推進するとしてございます。  
改めまして、本日の議題でございます、かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）ですが、本市の大きな教育改革とも言える小中一貫教育の効果を高めるために、教育委員それぞれのご経験やご立場から貴重なご意見をいただけるものと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。  
続きまして、大山教育長より挨拶いただきたいと思います。

大山教育長： 本日は総合教育会議への出席ご苦勞様です。  
教育委員会ではかねてより、千代田中学校区の4小学校の統合の見通しがついた段階で、小中一貫教育基本方針を策定し提示したいという方向で取り組んでまいりました。今回は教育委員会に取りまとめました案をお示しすることができましたので、本日の総合教育会議において説明させていただきます。そのあとご意見、ご質問ございましたらお受けいたしますのでどうぞよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。  
それでは議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、かすみがうら市総合教育会議の設置及び運営に関する要綱第4条第3項の規定により、会議の議長を坪井市長にお願いいたします。

坪井市長： それでは、議事進行を着座のままで進めさせていただきます。慎重審議

のうえでの円滑なる議事進行にご協力をお願い申し上げます。

本日の議題であります。会議次第にもございますように、案件は1つでございます。委員の皆様のご意見を頂きたいと思っております。

それでは、かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）について、担当事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：説明いたします。

かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）につきましては、教育委員会において、小中連携推進委員会と協議調整を図りながら策定を進めてまいりました。本年度の施政方針にも小中一貫教育を軸とした教育環境の整備に向けて具体的に進めると表明されたところですので、それに沿って策定作業を進め、この度、案として取りまとめました。

また、本案件と並行して千代田中学校区統合小学校整備基本計画を平成29年度末までの策定を目指して作業を進めております。小中一貫教育基本方針は、この計画の内容にも大きく関連することになると思われまます。統合小学校の教室の配置や校舎の設置形態、また整備方法によってその後の設計作業にも影響がでるものと思われまます。そのため、できるだけ早い時期に年内を目途にこの小中一貫教育基本方針を整えまして、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会でも協議をしながら計画へ反映したいと考えてございます。

今後の手続きでございますが、小中一貫教育基本方針は市の基本的な施策に係る重要な方針というらえ方をいたしまして、広く市民の皆様にご意見を求め、それらを考慮して意思決定を行う手続きであります。意見公募を実施いたします。意見公募に係るスケジュールでございますが、予告の期間を10月18日から31日までの14日間。募集期間を11月1日から14日までの14日間を予定してございます。その後、いただきました意見を取りまとめまして年内までに基本方針を策定したいと思っております。

かすみがうら市小中一貫教育基本方針（案）の内容の説明ですが、教育指導室岡野室長より説明させていただきます。

教育指導室長：説明いたします。

資料1の1ページ目をご覧ください。

かすみがうら市教育委員会では、「豊かな学びと創造のまちづくり」の実現に向けて、「かすみがうら市教育振興基本計画」に基づき教育行政に取り組んでまいりました。

近年、教育を取り巻く環境が、大きく変化している中で、規範意識の低下や「10歳の壁」「小学校高学年の不安定さ」「中1ギャップ」などが課題として取り上げられています。

このような状況を踏まえ、これまでの取り組みの成果を継承しつつ、「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」を基本理念とした、今年度から平成33年度までの「市教育振興基本計画」を策定しました。この計画を基本とし、学校、家庭、地域および関係機関との連携協力を図りながら子どもたちの健やかな成長を願い、小中学校の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に系統的、継続的に取り組み、義務教育9年間の指導を行うことが重要となります。

一方、平成16年8月に文部科学大臣より「義務教育の改定案」が提示されて以来、小中一貫教育に関して様々な提言がなされ、全国各地で実践研究がなされてきました。

平成26年の調査では、全国の自治体の78%で、小中一貫教育が実施されており、学力向上や中1ギャップの解消をはじめとして多くの成果が発

表されています。

かすみがうら市においても、これまで研究、研修を重ねてきています。今回の「かすみがうら市教育振興基本計画」の策定を機に、市として小中一貫教育に取り組むことが、学校教育の目標を達成するための手立てとして有効であると考え、市内すべての小中学校における小中一貫教育の推進を期して、「かすみがうら市小中一貫教育基本方針」として策定しました。

基本的な考え方としましては、小中一貫教育を実施することにより、児童生徒一人一人の「生きる力」が一層育まれ、充実した学校生活を送ることができ、児童生徒が「かすみがうら市で学んでよかった」と思えるようになります。そして、かすみがうら市の豊かな自然や文化、歴史、地域を支える人々などについて、小中学校で計画的に学んでいくことで、ふるさと「かすみがうら市のよさ」を改めて認識させます。

これらにより、児童生徒が「郷土かすみがうら市」を誇りに思い、周りの人に感謝し、本市を愛する人になることを期待するものです。実施にあたっては、かすみがうら市の学校教育の現状と課題、特に、児童生徒の実態を踏まえた上で、地域の特性等を十分に活かしながら小中一貫教育を進めていきます。

3 ページに示したのは、小中一貫教育のイメージ図です。

小中一貫教育のねらいを、「よりよく社会や世界と関わり、よりよい人生を送るために必要な資質・能力の育成」副題として「児童生徒の連続した学びと自己有用感の向上」としました。

市の目指す児童生徒像は3点。

一点目、確かな学力を身に付け、挑戦する児童生徒。二点目、郷土かすみがうら市を愛し、よりよい生き方を求める児童生徒。三点目、豊かな心を持ち、自他を大切にする児童生徒としました。

4 ページをお開きください。

市教育振興基本計画の学校教育の目標と生涯学習の目標の達成に向けて、かすみがうら市でも、小中一貫教育で育成を目指す資質・能力を、「育成する力（7 Powers）」と「態度・価値（8 Values）」の2つの視点から捉え、5 ページのように設定しました。

6 ページをご覧ください。

市の目指す児童生徒像を基に中学校区内にある小学校と中学校が、「目指す学校像、児童生徒像」を共有し、その実現を目指して、校種の違いによる意義を大切にしつつも、義務教育9年間で児童生徒の学びの連続性を保障した教育活動を市内小中学校全校で推進していきます。

かすみがうら市では、小中一貫教育を義務教育9年間で児童生徒を育てるという視点に立ち、9年間を見通した教育課程の中で小中学校間の密接な連携を図る教育ととらえます。

また、欄外に示したのは、文部科学省が平成24年度に示した「小中連携教育」と「小中一貫教育」の定義です。参考事項として載せさせていただきました。

7 ページをご覧ください。

推進の方法についてですが、第1に「すべての中学校区において推進」していきます。霞ヶ浦中学校区、千代田中学校区、下稲吉中学校区の3つの中学校区の実態に応じて、小中一貫教育を推進していきます。また、志筑小、新治小、七会小、上佐谷小は4校の統合小学校となります。

2つ目としましては、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施していきます。

3つ目としましては、小中学校間の円滑な接続を図るために、小学校5・6年生から中学校1年生の接続期を重視した取り組みを行います。

また、これまでも各中学校区あるいは各学校で地域との連携を強化・実践してきました。今後さらに、地域・保護者との連携体制を継続的に確保し、連携を強化していくために、「学校運営協議会制度」についての調査・研究を進め、小中一貫教育を効果的に推進していけるようにしていきます。

8 ページをご覧ください。

推進の形態についてですが、まず、教育課程における学年の区切りについて、ご説明いたします。

児童生徒の心や身体の発達段階を踏まえ、小1～小4の4年間を前期として「基礎・基本の定着」、小5～中1の3年間を中期として「基礎・基本の徹底」、中2、中3の2年間を後期として、実践力の伸長に重点を置き指導を行います。

ただし、この区切りは小中一貫教育を行ううえで、系統的・継続的な教育活動を実践するための区切りであって、4年生で小学校を卒業したり、5年生から中学校に入学することではありません。また、文部科学省の「学習指導要領」をもとにカリキュラムを設定していますので、転入転出についても通常通りとなります。

施設形態ですが、施設一体型、施設併設型、施設分離型に分類されます。文部科学省が定義している設置者の異なる連携型小中学校は市の現状に沿わないため除きました。

かすみがうら市では、施設形態によらず、中学校区ごとに取り組みます。

千代田中学校区における小中一貫型小・中学校や義務教育学校の設立については、区内の小学校の統合を踏まえて、今後も地域の方々、関係者の方々のご意見を聞きながら検討していきます。

霞ヶ浦中学校区および下稲吉中学校区においては、施設の設置状況から、施設分離型の小中一貫型小・中学校として、小中一貫教育を進めていくこととします。

10 ページをご覧ください。

推進のための重点を「5つの視点」として定め、推進していきます。

第1に 中学校区ごとの教育目標を設定するとともに、小中学校で目指す児童生徒像を共有し、「生きる力」の育成を図ります。

第2に、教育課程(カリキュラム)の編成や指導方法などの工夫・改善を図り、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指していきます。特に、9年間を通した「学びの約束・ルール」を設定し、9年間を通して積み重ね、「主体的に学びに臨む姿勢」と「主体的に学び続ける力」を高めていきます。

第3に、小中学生がともに活動する機会の充実等により児童生徒の自己有用感を高めるとともに教育活動の連続性を推進していきます。

4つめに、小中学校の教職員間の「連携」と「協働」を深めていきます。

5つめに、小中一貫教育の取り組みについて、学校評価アンケート等を実施し、家庭や地域との「連携」「協力」をより一層推進していきます。

期待される効果としましては、「学力の向上」、郷土「かすみがうら市」を愛する豊かな人間性や社会性の育成、小学5・6年生および中学1年生の不安感の緩和、教職員の意識改革があげられます。

12 ページをご覧ください。

小中一貫教育を進めるにあたり、よりよい生き方を求める「心の教育」の充実を目指し郷土教育(愛郷教育)を推進していきます。

また、特別な支援を必要とする児童生徒の情報交換を密にし、小中学校で継続した指導を行うことで、児童生徒が個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身に付けることができるように

します。

さらに、異なる学校の児童生徒間、教職員間の様々な交流の推進に向けて、ICT教育の強化を図っていきます。

保護者・地域への啓発としましては、15歳までに「どのような子どもを育てていくか」という目指すべき姿を保護者や地域住民と共有し、カリキュラムに地域の特色を活かしていけるようにしていきます。

教育委員会の役割としましては、大きく2点ございます。

1つめの支援、助言、指導としましては、各教育研究会等と連携し、「育成する力」と「態度・価値」を育成していくために、教科・領域の指導計画や愛郷教育全体計画を作成していきます。

また、「小中一貫教育推進訪問」を実施し、指導主事等が、各学校の実状に合った支援、助言、指導を行います。

さらに「小中一貫教育推進委員会」を定期的開催し、中学校区ごとの取り組みを全市で共有していきます。

また、各中学校区で行う「小中一貫教育推進委員会」の進捗状況を確認し、適時訪問指導を行います。

2つめの啓発としては、モデル中学校区を指定し、小中一貫教育研究発表会を開催し、各校への啓発を行います。また、リーフレットや実践状況のたよりやホームページでの情報提供を積極的に行っていきます。

14ページには、小中一貫教育推進5カ年計画を載せました。

平成29年度、今年度を設定期としまして、小中連携・小小連携を推進するとともに、小中一貫教育に向けた調査・検討を行います。

また、今年度、ご配慮いただきました、すべての中学校に外国語活動・英語における市非常勤講師を配置し、該当小学校への乗り入れ授業を行い、小中連携を強化しています。

平成30年度は準備期としまして、学校長間で情報交換、経営方針・児童生徒像の部分共有を進めるとともに、教頭会、教務主任会等を中心として連絡調整を行います。その際、共有できる部分の洗い出しと計画・実践を行い、小中一貫教育の準備を進めます。

平成31年度は移行開始期としまして、9年間を見通した中学校区における経営方針を学校長間で協議して示すとともに、それを受け各学校の学校経営方針を示すとともに、中学校区の課題を解決するための合同研修会の開催などを計画的に進めていきます。

平成32年度は移行推進期としまして、「目標・指導内容・指導方法」を学年内のすべての教職員が共通理解し、同じ方向で指導・支援を行えるようにします。

平成33年度は移行強化期としまして、学年目標、学級目標や校内研修の方針、生徒指導の方針、PTA運営方針など、従前の方針を改善していきながら、実施していきます。

平成34年度において完全実施となります。

15ページには予想される取り組みの例を示させていただきました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

坪井市長：ありがとうございます。  
ただいまの説明について、皆様からご意見を伺いたいと思います。

中島委員：小中一貫教育とは本市教育の大きな流れの変化になると思います。  
これまでも小小連携並びに小中連携事業を実施しており交流も盛んに行われていました。今回の基本方針はそれらをさらに一歩推し進めるようなものであり、かすみがうら市らしさを取り入れまた、3つの中学校区の

実態に応じた9年間を見通した内容であると思います。

現時点では、説明いただきました内容について特に疑問はありませんが、志筑小学校区域において今後も学校統合に関する丁寧な説明が必要であると感じております。

また、少子化が進行するこの時代ですので、児童生徒が少ない中学校区の学校に児童生徒を増やすための方策を今後の課題として検討して欲しいと思います。

坪井市長： ただいまのご意見に先立ちまして、千代田中学校区の4小学校統合に関する内容ですが、委員の皆様にご心配をおかけする中、一定の方向として、千代田中学校区の4小学校の住民意向を踏まえまして、統合後の新校の位置を千代田中学校敷地内に見直しました。

小中一貫教育についてですが、市内すべての学校が公平性を保ちながら、中学校区を基本とし施設形態によらず勉強の場を提供したいと思いません。その背景として、全国的に一貫教育がスタートしてきていることなどがあげられますので、小中一貫教育について私はとても良いことと思っております。

坂本委員： 担当事務局からの説明について、本市の小中一貫教育に関しては概ね理解いたしましたが、その中で12ページに記載のある、郷土教育（愛郷教育）と記載していますが、次ページでは愛郷教育と記載してあります。市教育委員会としては、どちらの言葉を使うのか教えていただきたいと思えます。

教育指導室長： 説明いたします。

市行政組織の中に、地方創生・事業推進担当という部署がありまして、子どもミライプロジェクトという愛郷教育という名の事業を行っております。中学校1・2年生を対象にキャリア教育を踏まえたプロジェクトが進行しております。それをベースにして郷土教育を小学校1年生から6年生までを加えまして全体的に実施しようと考えております。最終的には愛郷教育という通称で実施する考えでございます。

郷土教育というのは県全体で通用する名称でございますが、愛郷教育といえますと一般の人には理解しにくいと思ひまして12ページではカッコ書きで愛郷教育と記載しました。次ページ以降の記載につきましても、愛郷教育と通称名のみの記載といたしました。

宮本委員： 新しい取り組みでとても魅力があるものだと思いますが、学校の先生も新たに小中一貫教育に係る指導方法へと変わると負担が増えるのではないかと思います、心配しております。現在、社会全体でも長時間労働の改善など働き方改革についてよく報道されています。また、文部科学省の調査で、中学校教諭の約6割が過労死の目安であるラインを越えていると聞いており、学校を支える教員は限界に達しているのではないかと分析されております。つきましては、教育現場の先生の負担が過剰にならないよう十分配慮していただきたい。

坪井市長： 宮本委員さんのおっしゃっていることは十分配慮すべきことだと私も思います。本案件の一貫教育について、現場の先生方が集まりまして小中連携推進委員会という場で十分に協議していると聞いております。新しく小中一貫教育をスタートした際の先生方の働き方も想定し十分配慮していただきたいと思ひます。

大山教育長：先ほど中島委員さんからいただきました、千代田中学校区の生徒数の減少に対して何らかの対応策を講ずる必要があるのでは。という意見ですが、かすみがうら市の中学校の生徒数は、下稲吉中学校区が大規模、霞ヶ浦中学校区が中規模、そして千代田中学校区が小規模というような特徴がございます。先々の生徒数は減少が予想されますので学校区割りの見直しや保護者の送迎が原則ですが特認校という方法を用いることで市内のどの場所からでも千代田中学校へ就学できる方法をとっていきたいと考えております。

生徒数の減少は千代田中学校区だけの問題ではありませんので、市全体で学校区割りの見直しを中長期的に考える必要があると思っております。関連してですが、下稲吉中学校区へ接する霞ヶ浦中学校区内の集落は下稲吉中学校までの距離が近い実態がありますので、実態に合わせた学区の見直しを視野に入れて今後、検討材料としたいと思っております。

千代田中学校においては、特認校として目指していきたいと考えております。例を挙げますと、水戸市国田義務教育学校、牛久市では奥野小学校並びに牛久第二中学校で特認校として学校運営をしておりますので、先進事例を参考に進めて行きたいと考えております。

坪井市長：下稲吉中学校が約600人、霞ヶ浦中学校が約400人、千代田中学校が約160人程度ですので、今後十分検討していただきたいと思っております。

中島委員：特認校の例で挙げられました学校ですが、就学すべき学校でない所からその特認校に通っている人数がわかれば参考に教えていただきたい。

大山教育長：牛久市の学校ですが、28人と聞いております。水戸市の学校ですが1クラスに該当する人数が就学しているとお聞きしました。

中島委員：その他の特認校の情報はございませんか。

大山教育長：その他は情報が無く、申し訳ございません。

特認校になると、学区外から就学できるメリットがありますが、どの程度学校に通ってもらえるかは不透明であり、期待するところでもあり不安な部分でもあります。

中島委員：そうだと思います。

千代田中学校らしさと言いましょか、魅力ある学校づくりなど特色のある学校づくりを打ち出さないと、小さい学校と言いますか、本来の学区を超えた就学をしてもらうためにどのようなことがあるか検討していただきまして、よりよい学校づくりをお願いしたいと思っております。

坪井市長：千代田中学校につきましてはこれから、学校の形態を含め全体的に検討して行きますので、内容的にも特徴ある学校づくりに一つでも皆さんからご提案いただければと思っております。

中島委員：施設整備の面に関してですが、しっかりとしたものを期待するところがございます。特に現在の志筑小学校は比較的新しく施設も充実しておりますので、新しい学校が見劣りするようなものでは困りますので、現状を十分確認していただきまして、充実した学校をお願いしたいと思っております。

坪井市長： 現在ある学校の跡地利用についての内容でご意見いただいても結構でございますので、他になにかございませんか。

それでは、ご意見が無いようですので、担当事務局からの説明のとおり今後、基本方針を策定していきたいと思えます。また、本日いただきました皆様からの意見を基に教育委員会にて協議調整いたします。さまざまなご意見を頂きましてありがとうございました。これに関して、総合教育会議でも、これからの時代に向けた新しい学校づくりについて、大切な議題になっていくものと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事進行の役目を終えさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。

以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。

閉会 午後 2時10分

市長

書記 加藤洋一

書記 岩田幸生